

学事第195-2号
令和7年5月9日

各私立高等学校等設置者 様

埼玉県総務部学事課長（公印省略）

令和7年度埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金制度
（早期給付）の周知について（依頼）

本県私学行政の推進につきましては、日頃御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、私立高校生等を対象とする標記制度について、下記のとおり申請の受付を開始します。

本事業の概要や手続については当課ホームページに掲載しているところですが、私立高等学校等へ通う生徒に対して制度の周知を図るため、本県在住の保護者等を持つ生徒が在籍している場合は、別添案内を配布いただきますようお願いいたします。

記

- 1 申請受付期間 令和7年5月9日（金）～令和7年6月9日（月）
- 2 申請方法 当課ホームページより電子申請
- 3 当課ホームページ
埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業について
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/kyuhukin.html>
※ リーフレットや申請方法等はホームページから御覧いただけます。
- 4 制度に関するお問い合わせ先
埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」 [TEL:048-830-2725](tel:048-830-2725)

埼玉県総務部学事課 高等学校担当 TEL 048-830-2725（直通） FAX 048-830-4735 MAIL a2550-09@pref.saitama.lg.jp
